

2024年3月15日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

株式会社ナナホシマネジメント
代表取締役 松橋 理



特別委員会の追認機関化の疑い及び取締役会議事録の閲覧謄写許可申立てのお知らせ

貴社取締役会は、2024年2月5日に賛同した公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に対する賛同意見の維持を、同年3月11日に決議しました。本公開買付けは、貴社が公開買付者の完全子会社となることを目的とした取引の一環であることに加え、対価が現金であるため、企業買収における行動指針の趣旨からすると、特に公開買付価格の適正性が求められることとなります。

この点、貴社取締役会及び特別委員会は、2023年8月に1,137円、2024年2月に1,350円の公開買付価格が妥当であると判断しました。そして、2024年3月には、1,438円の公開買付価格が妥当なものであるとしましたが、いずれもPBRに換算すると1倍未満です。

このように公開買付価格がいくらであっても妥当だと判断されてきた事実を踏まえると、弊社としては、特別委員会は、株主の利益以外を優先して公開買付けの成立を図る取締役会に対し、取締役会の意向に沿った答申を無条件に行う追認機関であると解さざるを得ません。特別委員会に実効性があり十分な役割を果たしたのか、取締役会の判断が冒頭の企業買収における行動指針の趣旨を踏まえたものなのか等について、弊社は株主として強い疑念を抱いております。そのため、2024年3月11日開催分を含めた取締役会議事録について、同年3月14日付で閲覧謄写の申立てを行ったことをお伝えします。また、取締役会議事録、並びに特別委員会の答申書及びみずほ証券株式会社の株式価値算定書を含めた関係資料（以下「当該資料」といいます。）に対する、弊社以外の株主の関心も高いと推察されます。公開買付期間の最終日が迫っていることもあるため、当該資料を貴社ウェブサイトにて任意で開示いただきたいと存じます。

なお、繰り返しとなりますが、二度の公開買付けともに、株式会社静岡銀行が、公開買付者の資金調達先となっています。そして、株式会社静岡銀行は、2023年3月末現在の貴社の政策保有株式として開示されている株式会社しずおかフィナンシャルグループの完全子会社であり、貴社大株主、かつ貴社のメインバンクです。弊社は、そのような銀行の取締役を退任した翌月に貴社顧問、その後に貴社取締役に就任した人物が、特別委員会の委員に就任していることを、特別委員会の問題として指摘しております。

以上